

【様式3】事業評価個票

資料2-②

事業名	文化財保護事業費	開始/終了(予定)年度	平成23 / 未設定	活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	△	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和一年度 (最終目標)
部局・担当課名	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課	①交付決定件数	活動実績		件	2	2	-	-	-		
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策 〔政策の柱5〕未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用 〔政策3〕地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり	当初見込み	件	2	2	2	2	2	2	2	2	-
施策	〔施策1〕自然環境や文化資産の保全・活用・継承	②	活動実績									
目標指標	一	当初見込み		③	活動実績							
事業の目的	県内の国選定重要文化的景観の保存及び活用を図るために、「未来に伝える山形の宝」登録制度において登録された取組みのうち、国選定重要文化的景観に関する取組みについて、構成文化財の保存・修理等に対する補助を行うもの。	当初見込み		④	活動実績							
事業概要 (令和5年度の 実施内容)	■ 「未来に伝える山形の宝」登録制度 地域に残る有形・無形の様々な文化財を保存・活用する取組みを、「未来に伝える山形の宝」として登録・推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的とする。 ■ 事業内容 国の補助金の交付を受けて実施する重要文化的景観の整備等に対し、県が補助するもの。 【対象者】地方公共団体（大江町、長井市） 【補助対象事業】 <ul style="list-style-type: none">・ 調査事業：重要文化的景観選定に向けた事前の調査・ 保存活用計画策定事業：重要文化的景観の選定に向けた保存活用計画の策定・見直し等・ 整備事業：重要文化的景観の構成要素となる物件の復旧修理及び修景等の工事等・ 普及・啓発事業：地域住民が参加する勉強会や公開講座及びワークショップ等 【補助金の額】 補助対象経費から国の補助金の額を控除した額の1/2×調整率（80%）※上限5,000千円	成果指標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標（所管部局の分析）	△	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和一年度 (最終目標)		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ()		①減失・き損による重要な構成要素の届出件数（災害に関するもの等除く）	成果実績	件	0	0	-	-	-	-	
	上記実施方法とする理由：国への補助率（50%または65%）に県が嵩上げして補助を行い、市町村の取組みを推進するため。		②	目標値	件	0	0	0	0	0	-	
			③	達成度	%							
			④	成果実績								
当初予算額 (単位:千円)	①「未来に伝える山形の宝」保存修理 ② ③ ④ 計	令和2年度 10,330 (6,137)	令和3年度 8,355 (3,478)	令和4年度 6,311 (3,811)	令和5年度 4,186 (1,686)	令和6年度 7,074 (4,574)	活動指標及び成果指標設定の考え方					
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金 県債 その他特定財源 一般財源 計	6,590	5,978	6,311	4,186	7,074	【活動指標】 本事業による取組み状況は補助件数で明らかになることから活動指標には「交付決定件数」を設定。 【成果指標】 重要な構成要素は、文化的景観の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素であり、減失やき損があった場合は国への届出が必要とされている。本事業により、重要な構成要素に特定されている建造物等を計画的に保存修復し、減失やき損を防止することで文化的景観の価値の保存が図られるため、成果指標には、減失・き損による重要な構成要素の届出件数を設定。					
事業所管部局による評価・検証（令和6年6月）												
項目	評価 (ABC)	評価に関する説明					課題	評価に関する説明				
必要性	A	「山形県文化財保存活用大綱」において、「地域の宝」である文化財は県民共有の財産であり、郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や魅力向上につながる大切なものであるから、確実に次世代へ継承しなければならないと全体理念を掲げている。他の文化財同様、重要文化的景観を保護し、次世代に継承していくため、県が市町村の取組みを支援していく必要があり、優先度は高い。						・「山形県文化財保存活用大綱」に掲げる全体理念に基づいて、県内の文化財の確実な保存の取組みを推進するため、県として継続して補助を行い、所有者等の負担軽減に努める必要がある。 ・国の補助金の交付を受けて修繕を行う国指定文化財等については、「山形県文化財保護事業費補助金交付規程」に基づき、予算の範囲内で嵩上げ補助を行っているが、これらの事業と比較し、本事業では高い調整率が設定されており、補助内容を整理する必要がある。				
事業の効率性	A	補助対象者は、国の重要文化的景観の選定を受けた市町であるから、支出先の選定は妥当である。また、実施主体の市町においても事業費を負担していることから、負担関係も妥当である。					今後の対応	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。				
事業の成績の有効性	A	交付決定件数は、国の重要文化的景観の選定を受けた市町であり、見込みに見合ったものになっている。 また、整備された一部の施設等は一般にも公開されており、活用が図られている。						重要文化的景観については、引き続き、県が継続して支援していく必要があるものの、現行制度での補助は令和6年度までと整理し、その他の文化財補助制度とのバランスを考慮しながら調整率の引き下げ等を含め見直しを行う。				
	A	活動実績は見込みに見合ったものとなっているか。						成果実績は成果指標に見合ったものとなっているか。				

(評価基準)「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」

「事業の有効性(達成度) A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どおりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」

「未来に伝える山形の宝」保存修理（重要文化的景観の整備等への補助）R5事業実績

市町村名	取組み名称	補助金額	事業内容
大江町	【国選定重要文化的景観】 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	476千円	<p>【直接事業】 重要な構成要素（建造物／市町村所有） 修繕工事設計業務委託 1件 耐震診断業務委託 1件</p> <p>【間接事業】 重要な構成要素（建造物／個人・法人所有） 修繕工事への補助 1件</p> <p>【その他】 文化庁調査官現地指導旅費 等</p>
長井市	【国選定重要文化的景観】 最上川上流域における長井の町場景観	909千円	<p>【直接事業】 重要な構成要素（建造物／市町村所有） 修繕整備事業事前調査業務委託 1件</p> <p>【間接事業】 重要な構成要素（建造物／個人・法人所有） 修繕工事への補助 2件</p> <p>【その他】 文化庁調査官現地指導旅費 等</p>